



令和5年度 医療技術等国際展開推進事業 全体総括

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
国際医療協力局
医療技術等国際展開推進事業 事務局

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

事業の目的



- 我が国の医療制度に関する知見・経験の共有
- 医療技術の移転や高品質な日本の医薬品・医療機器の国際展開を推進
- 日本の医療分野の成長を促進しつつ、相手国の公衆衛生水準及び医療水準の向上に貢献

- 国際社会における日本の信頼を高め、日本及び途上国等の双方に、好循環をもたらす



Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

国際展開推進事業の目的は、我が国の医療制度に関する知見・経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進し、日本の医療分野の成長を促進しつつ、相手国の公衆衛生水準及び医療水準の向上に貢献することで、国際社会における日本の信頼を高め、日本及び途上国等の双方にとって、好循環をもたらすことです。

事業の内容



次のいずれかに資する研修事業

1. 日本の医療制度を世界で展開

- ・ 医療制度、保険制度、薬事制度等の規制制度・医療環境整備
- ・ 医療情報システムの構築・運用等

2. 日本の医療技術や医療機器、医薬品等を世界に展開

- ・ 日本の医療技術、医療機器、医薬品等の資機材
- ・ 日本の医療施設における運営体制、マネジメント・研修・施設等の管理運営・人材開発・設備
- ・ 相手国の認証取得、予防・診断・治療ガイドライン収載、保険収載等を目指している医療製品を活用

3. 国際的な健康課題に対応

- ・ 公衆衛生危機、感染症、高齢社会対策、女性とこどもの健康改善、非感染性疾患(NCD)、災害、メンタルヘルス、栄養等

*研究事業は対象でない

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

事業の内容は、次のいずれかに資する研修事業です。

1. 日本の医療技術や医療機器、医薬品等を世界に展開する事業

日本の医療技術、医療機器、医薬品等の資機材を活用する技術的な研修や、医療施設における運営体制、マネジメント・研修・施設管理の管理運営・人材開発・設備に関する研修等が相当します。

2. 日本の医療制度を世界で展開する事業

医療制度、保険制度、薬事制度の規制制度・医療環境整備に関する研修等です。

3. 日本の経験や技術が国際的に注目されつつある課題に対応する事業

国際的な課題、例えば高齢社会対策や非感染性疾患等への対応に関する研修です。

ただし、研究事業は対象となりません。

研修の実施

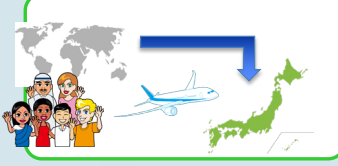


1. 技術者・専門家の派遣



・国際的な課題・我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者
 ・我が国の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣し、研修を実施

2. 研修生の受入



・医療従事者
 ・保健・医療関係者等を諸外国から受入研修を実施

3. オンライン研修



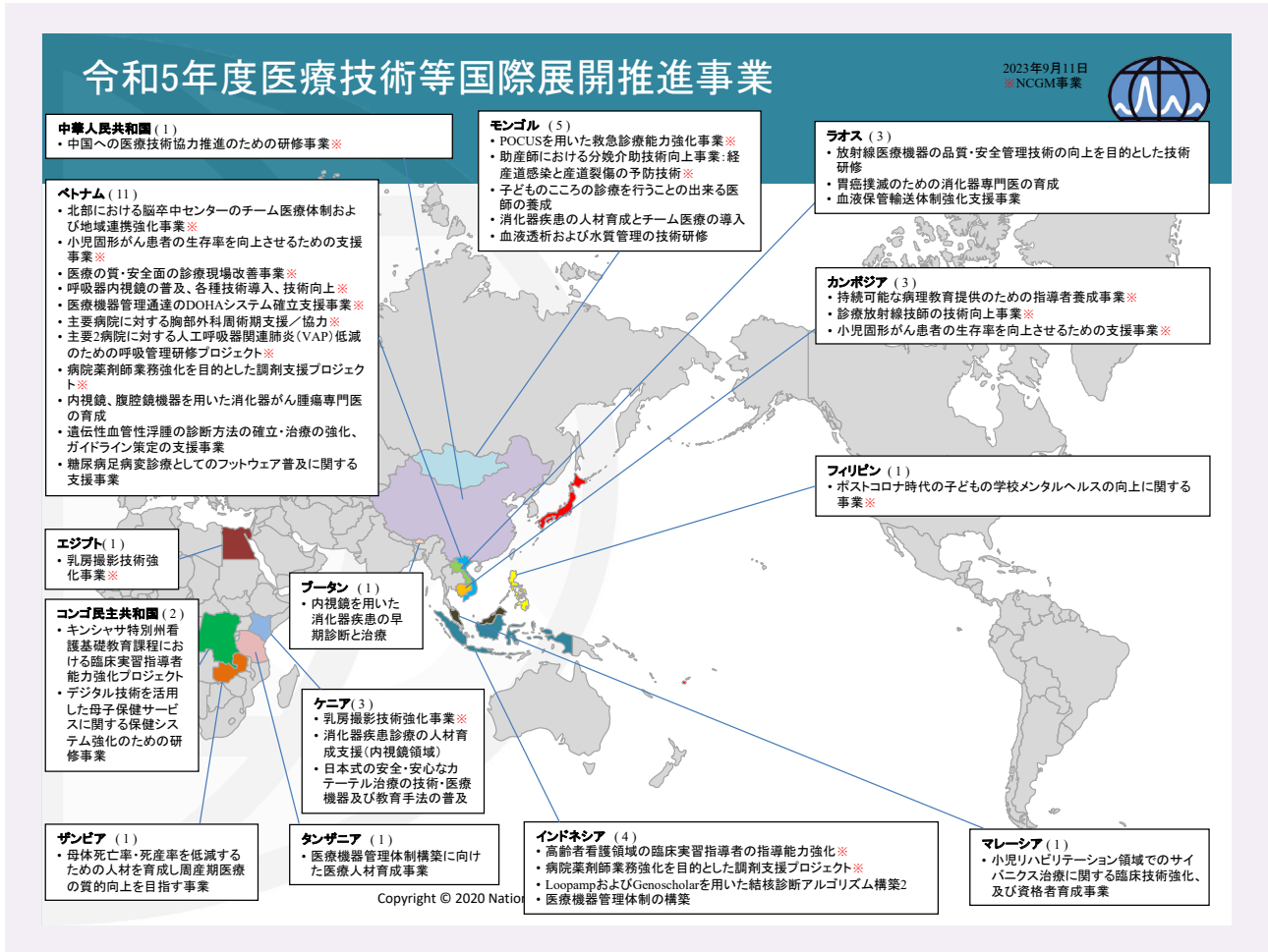
・技術者・専門家
 ・研修生をオンラインで結び、研修を実施

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

4

研修の実施方法は、次の3つがあります。

1. 国際的な課題、我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、医療従事者や医療関連産業の技術者等を対象国に派遣し、研修を実施する。
2. 対象国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れて、日本の状況を見せながら研修を実施する。
3. 日本の技術者や専門家と対象国の研修生をオンラインで結び、研修を実施する。

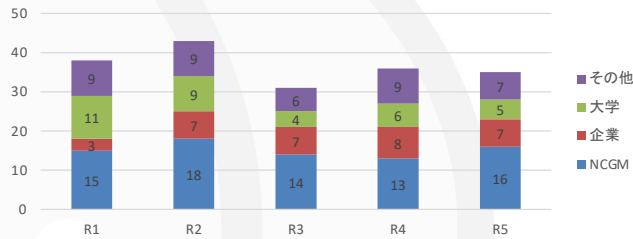


令和5年度の医療技術等国際展開推進事業は、スライドに示したようにアジアとアフリカの14カ国で実施されました。事業の多かった国は多い順にベトナム、モンゴル、インドネシアと続き、アフリカでもケニアにおいて3事業が実施されました。

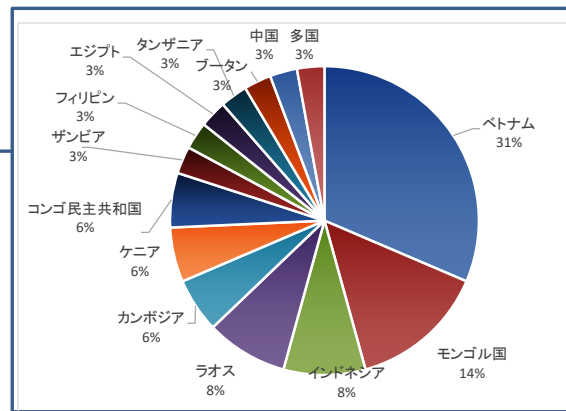
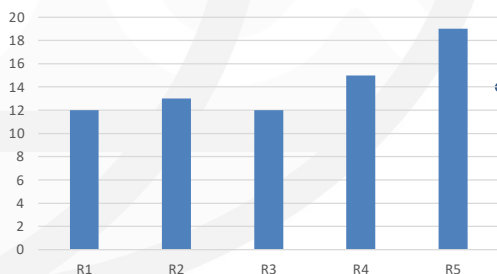
運営指標 (1) 事業のバラエティ



(1)-1 事業実施主体



(1)-2 事業対象国数



Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

まず運営指標として、事業のバラエティを考えてみます。

事業件数は、例年 30 ~ 40 前後で推移しています。今年度の最終的な事業実施数は 35 件でした。

事業実施主体ですが、事業運営管理を NCGM が行い、他機関と連携しているものを NCGM、外部機関に運営管理について委託契約という形でお願いしているものを外部（企業、大学、その他）と分けています。

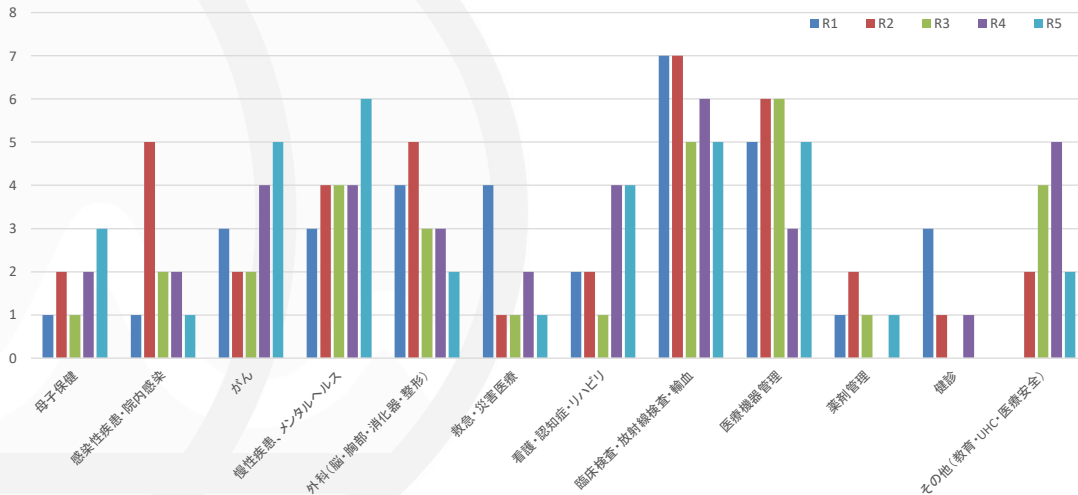
その他に含まれるものの内訳としましては、日本血液浄化技術学会といった学会が 2 件、胃がんを撲滅する会といった協会が 2 件、病院主体が 3 件でした。

事業対象国については、計 14 カ国、国別にみると、ベトナム、モンゴル、インドネシア等アジア諸国が中心で、アフリカが 3 カ国となっています。

運営指標 (1) 事業のバラエティ



(1)-3 事業対象分野



Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

事業対象分野別に見てみます。それぞれの分野の一番右端の赤色が令和3年度を示しています。

事業の対象分野については、がん・臨床検査・放射線・輸血・慢性疾患・メンタルヘルスなど、バラエティに富んでいます。近年は特に、慢性疾患・メンタルヘルス、医療機器管理に関する事業が増加傾向にあります。

医療技術の浸透に関する成果(35事業)



指標	数値
研修員の延べ総人数	8,509人
本邦研修を受けた研修員の延べ人数	351人
現地研修を受けた研修員の延べ人数	5,182人
オンライン研修を受けた研修員の延べ人数	2,976人
日本の講師・専門家の延べ人数	1,315人
現地の講師・専門家の延べ人数	416人
研修を受けて今回講師・専門家となった現地講師・専門家の延べ人数	284人
医療従事者の教育プログラムに組み込まれた事業数	13事業
学会や医療専門職制度の設立に貢献した事業数	3事業
相手国政府や学会、病院等のガイドラインに反映された事業数	12事業
この1年間で患者が増加した事業数(推定増加患者数) ※	17事業(推定17,009人)
健康向上へのインパクトがあった事業数	16事業

※増加患者数は推定であるが、推定が出せない事業もあり、あくまで参考値である

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

令和5年度すべての35事業の導入された医療技術の浸透度の関する成果です。

スライドのように12の指標を設けました。

研修生の延べ人数は8,509人で、研修を受けてさらに講師・専門家となった数は284人でした。また、導入した技術が看護師などの医療従事者の教育プログラムに組み込まれた事業は13事業あり、学会などの医療専門職制度設立に貢献した事業の3事業、相手国のガイドラインに反映された事業は12事業でした。試算が難しい所もありますが、少なくとも17,009人の患者へ導入された技術が使われました。

医療機材の展開に関する成果(24事業)



指標	事業数
医療製品が相手国政府の認証機関から認証を取得した事業数	12事業
医療製品が相手国政府の医療保険適用になった事業数	9事業
医療製品が相手国政府の医療製品リストに掲載された事業数	8事業
医療製品について購入・合意・協議をした事業数	15事業
代理店の選定が合った事業数	16事業

その他の成果

指標	事業数
論文・学会・セミナー・講演会の発表、メディアへの掲載があった事業数	19事業

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

医療製品を扱った事業は、35事業中24事業ありました。そのうち、相手国政府の認証機関から認証を取得した事業は12事業、医療保険に掲載された事業は9事業、医療製品調達リストに掲載された事業は8事業でした。

最終的に、具体的な調達の交渉に至った事業は16事業でした。

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト(1)



ガイドラインに採択された医療技術

令和5年度 **計12事業**

＜国名とガイドラインの例＞

- ・モンゴル: 救急室におけるPOCUS診療
- ・ベトナム: 安全性および技術的機能の検査(国家承認有)、医療安全
DASA project(糖尿病フットケア)、GUIDELINES FOR THE DIAGNOSIS
AND TREATMENT OF HEREDITARY ANGIOEDEMA
- ・コンゴ民: 医療施設の標準仕様(国家承認有)、
コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド(国家承認有)
- ・ラオス: 国立癌センターでの胃癌予防の基本方針、
血液保管機器管理手順書
- ・ブータン: National Flagship Program(国家承認有)
- ・フィリピン: 子どものこころの専門医研修カリキュラム
- ・中国: 嚥下障害リハビリテーションの診断と治療マニュアル

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

次に、事業インパクトについて示します。

まず、「国家計画やガイドラインに採択された医療技術」です。国レベルでの診療ガイドラインへ収載されることで国内に広く知られ、健康保険に適応されることで自前での調達や継続した技術の運用が促進されます。今年度は、12事業で採択がありました。

ベトナムの安全性及び技術的機能の検査、コンゴ民主共和国の医療施設の標準仕様、コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド等が国家承認されました。

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト(2)



相手国の調達につながった医療機器

令和5年度 **計15事業**

＜国名と機器名の例＞

- ザンビア:超音波エコー測定プローブ
- コンゴ民:SPAQ/US-304(デジタルソリューションとポータブルエコー)
- モンゴル・ケニア・ブータン・ベトナム:内視鏡システム/オリンパス手術鉗子
- モンゴル:田中ビネー検査
- ベトナム:フットケア装置、経肛門チューブ、EBUS、除細動器、リハビリ機器
- 中国:嚥下剤
- インドネシア: Genoscholar
- ケニア:心臓カテーテル

Copyright © 2020 National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

もうひとつのインパクト指標である、相手国の機器・器材の調達につながったものを見えます。

今年は15種類の医療機器の調達がありました。

医療技術等国際展開推進事業のインパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- ・ 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術
- ・ 事業で紹介・導入し、相手国の調達につながった医療機器の数

12事業

15事業

健康向上における事業インパクト

- ・ 事業で導入した技術を利用した患者数(推定)

約17000人

運営指標

- ・ 事業のバラエティ

その他

- ・ 成功している事業からのTipsの収集
- ・ 事業の広報活動

以上が、今年度の事業評価のまとめとなります。

次年度も事業が継続されることになりましたが、事務局としては引き続き事業運営管理を支援をしながら、事業評価を継続し、成果の発信を積極的に行っていけたらと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

その他の成果報告



○国際医療展開セミナー:

2024年3月17日 「医療製品を低・中所得国へ ～企業に役立つ公的支援の活用法～」

○学会発表:

第38回日本国際保健医療学会(グローバルヘルス合同学会2023)

藤井めぐみ: UHC達成に必要な医療製品の低・中所得国に展開されるための支援の検討

横堀雄太: 医療技術等国際展開推進事業の成果に関する分析

○論文投稿:

- Sudo K, Watanuki S, Matsuoka H, Otake E, Yatomi Y, Nagaoka N, Iino K. Effects of the project on enhancement teaching skills in gerontic nursing practice of Indonesian nursing lecturer and clinical nurse preceptor. Glob Health Med. 2023
- 宮崎 一起, 宮城 あゆみ, 唐木 瞳, 守山 有由美, 藤本 雅史, 江上 由里子, 藤谷 順子, 原 徹男, 渡航困難期におけるベトナムとのリハビリテーション装具製作のための双方向性オンラインハンズオンセミナーの実践と成果報告, 国際保健医療, 2023, 38 巻, 4 号, p. 193-201

○表彰:

宇佐美政英: 日本児童青年精神医学会総会にて、私たちの医療技術展開推進事業が令和5年度の実践奨励賞を受賞